

平成28年熊本地震
職員派遣の記録

平成28年9月

千葉市

目次

1	熊本地震の概要	1
	（1）熊本地震の諸元	1
	（2）被害状況	2
2	熊本地震に係る支援の概要	3
	（1）物的支援	3
	（2）人的支援	3
3	派遣業務の詳細	6
	（1）下水道災害復旧業務	6
	（2）避難者の健康相談・避難所の衛生対策業務	9
	（3）被災建築物応急危険度判定業務	11
	（4）避難所の運営支援業務	13
	（5）建物被害認定調査業務	15
	（6）り災証明の申請受付・発行業務	17
	（7）特別な教育的支援を要する児童生徒や教職員への支援業務	19
	（8）災害ごみの収集運搬業務	21
	（9）被災宅地危険度判定業務	23

1 熊本地震の概要

(1) 熊本地震の諸元

1) 4月14日21時26分に発生した地震

ア 発生日時

平成28年4月14日21時26分

イ 震源地（震源の深さ）及び地震の規模

場所：熊本県熊本地方（北緯32度44.5分、東経130度48.5分、深さ11km（暫定値））

規模：マグニチュード6.5（暫定値）

ウ 各地の震度

震度7 益城町宮園

震度6弱 熊本東区佐土原、熊本西区春日、熊本南区城南町、熊本南区富合町、
玉名市天水町、宇城市松橋町、宇城市不知火町、宇城市小川町、
宇城市豊野町、西森村小森、嘉島町上島

2) 4月16日1時25分に発生した地震

ア 発生日時

平成28年4月16日1時25分

イ 震源地（震源の深さ）及び地震の規模

場所：熊本県熊本地方（北緯32度45.2分、東経130度45.7分、深さ12km（暫定値））

規模：マグニチュード7.3（暫定値）

ウ 各地の震度

震度7 熊本県：益城町宮園、西原村小森

震度6強 熊本県：南阿蘇村河陽、菊池市旭志、宇土市浦田町、大津市大津、
嘉島町上島、宇城市松橋町、宇城市小川町、宇城市豊野町、
合志市竹迫、熊本中央区大江、熊本東区佐土原、熊本西区春日

震度6弱 熊本県：阿蘇市一の宮町、阿蘇市内牧、南阿蘇村中松、南阿蘇市河陰、
八代市鏡町、玉名市横島町、玉名市天水町、菊池市隈府、
菊池市泗水町、大津市引水、菊陽町久保田、御船町御船、
熊本美里町馬場、宇城市不知火町、山都町下馬尾、氷川町島地、
合志町御代志、和水町江田、熊本南区城南町、熊本南区富合町、
熊本北区植木町、上天草市大矢野町、天草市五和町

大分県：別府市鶴見、由布市湯布院町川上

(2) 被害状況 (※1：内閣府 (平成28年10月14日)、※2：熊本市 (平成28年9月20日) 発表)

1) 人的被害

ア) 全体※1

都道府県名	死亡	重傷	軽傷
福岡県	0	1	17
佐賀県	0	4	9
熊本県	110	907	1,433
大分県	0	4	24
宮崎県	0	3	5
合計	110	919	1,488

イ) 熊本市内※2

死者：40人、重傷者：576人

2) 建物被害

ア) 全体※1

都道府県名	住宅被害			非住家被害		火災 件
	全壊	半壊	一部破損	公共建物	その他	
	棟	棟	棟	棟	棟	
山口県	0	0	3	0	0	0
福岡県	0	1	230	0	1	0
佐賀県	0	0	1	0	2	0
長崎県	0	0	1	0	0	0
熊本県	8,248	30,749	132,974	311	4,087	15
大分県	9	205	7,692	0	62	0
宮崎県	0	2	20	0	0	0
合計	8,257	30,957	140,921	311	4,152	15

イ) 熊本市内※2

被害程度	全壊	半壊	一部損壊
被害棟数	2,440	14,525	85,775

3) ライフライン被害※1

電気	最大47万7000世帯停電 (4月16日2:00頃)
ガス	最大10万5000戸供給停止 (4月16日9:00頃)
水道	最大44万5857戸断水 (各自治体の最大断水戸数の累計) ※家屋等損壊地域 (約650戸) を除く。

4) 避難者数

最大避難者数：183,882人（4月17日9時30分時点）※1

（熊本市内）最大避難者数：約11万人（4月17日8時ごろ）※2

2 熊本地震に係る支援の概要

平成28年熊本地震に対する支援の概要を以下に示す。

(1) 物的支援

品目	数量	発送日	到着日	発送先
ペットボトル飲料 (500ml)	50,000本	4/17 (20,000万本)	4/18	熊本市
		4/18 (30,000万本)	4/19	
ブルーシート	200枚	4/18	4/19	
タオル	3,000枚			
携帯トイレ	10,000回分	4/19	4/20	
アルファ米	10,000食			

(2) 人的支援

職員派遣概要を下記の表に示す。また、派遣実績一覧を別紙に示す。

派遣業務	期間	体制	人数 (延べ)	業務内容
下水道災害復旧業務	4/21~5/25	3班	12人	・地上部における被害状況確認 ・マンホール内滞水状況確認他
避難者の健康相談・避難所の衛生対策業務	4/20~5/31	7班	21人	・保健師等の派遣 ・健康相談、衛生対策他
被災建築物応急危険度判定業務	4/23~4/28	2班	4人	・被災建築物応急危険度判定
避難所の運営支援業務	4/27~5/18	3班	50人	・避難所の運営支援
建物被害認定調査業務	5/9~8/31	10班	37人	・建物の被害認定調査
り災証明の発行業務	5/9~5/31	3班	6人	・り災証明の受付、発行
特別な教育的支援を要する児童生徒や教職員への支援	5/14~6/18	3班	4人	・特別な教育的支援を要する児童生徒や教職員への支援
災害ごみの収集運搬業務	5/15~6/4	3班	36人	・一時集積場所への収集運搬
被災宅地危険度判定業務	5/24~5/26	1班	3人	・被災宅地危険度判定
合計			173人	

3 派遣業務の詳細

(1) 下水道災害復旧業務

担当窓口																				
建設局下水道管理部下水道経営課																				
依頼元																				
熊本市 (「21大都市災害時相互応援に関する協定」・「下水道災害時における大都市間の連絡・連携体制に関するルール」に基づき)																				
派遣期間																				
平成28年4月21日～5月25日																				
派遣職員のべ人数																				
12人																				
経過概要																				
<p>平成28年4月18日</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本市より、「21大都市災害時相互応援に関する協定」及び「下水道災害時における大都市間の連絡・連携体制に関するルール」に基づき、下水管渠に関する1次調査の支援要請あり。 ※4月22日：下水管渠に関する2次調査の支援要請あり。 ※5月 6日：下水管渠に関する2次調査の追加支援要請あり。 <p>【支援要請概要(21大都市)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支援要請日</th> <th>目的</th> <th>調査延長</th> <th>期間</th> <th>人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月18日</td> <td>下水管渠に関する1次調査</td> <td>約1,730km</td> <td>4/21～4/30</td> <td>約80人/日</td> </tr> <tr> <td>4月22日</td> <td>下水管渠に関する2次調査</td> <td>約110km</td> <td>4/26～5/25</td> <td>約22人/日</td> </tr> <tr> <td>5月 6日</td> <td>下水管渠に関する2次調査(追加)</td> <td>約113km</td> <td>4/26～5/9 5/10～5/25</td> <td>約22人/日 約53人/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成28年4月19日</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1陣が熊本市へ出発。 <p>平成28年4月21日～5月25日</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援活動 <p>【千葉市支援隊活動期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月21日～5月 7日：1人 4月21日～4月30日：1人 4月21日～4月25日：2人 4月23日～4月30日：3人 4月23日～5月 9日：1人 5月 7日～5月16日：1人 5月10日～5月18日：1人 	支援要請日	目的	調査延長	期間	人員	4月18日	下水管渠に関する1次調査	約1,730km	4/21～4/30	約80人/日	4月22日	下水管渠に関する2次調査	約110km	4/26～5/25	約22人/日	5月 6日	下水管渠に関する2次調査(追加)	約113km	4/26～5/9 5/10～5/25	約22人/日 約53人/日
支援要請日	目的	調査延長	期間	人員																
4月18日	下水管渠に関する1次調査	約1,730km	4/21～4/30	約80人/日																
4月22日	下水管渠に関する2次調査	約110km	4/26～5/25	約22人/日																
5月 6日	下水管渠に関する2次調査(追加)	約113km	4/26～5/9 5/10～5/25	約22人/日 約53人/日																

5月16日～5月25日：1人

5月19日～5月25日：1人

平成28年5月26日

・最終支援隊帰着

活動内容

【1次調査】

下水道施設（管路）の被害の詳細の把握と2次調査が必要な個所の選定を目的とし、マンホールの破損、マンホールと下水管接続部の異常、下水（汚水）の流下状況等の確認。

都市名	処理区	調査管渠延長 (m)	調査マンホール (個)
千葉	西部	136,764	5,938
全体		1,643,647	53,537

【2次調査】

災害査定の対象管渠の選定及び被害状況資料の収集を目的とし、テレビカメラを使用して、下水管内部の被害状況を詳細に調査（2次調査については、日本下水道管路管理業協会及び全国上下水道コンサルタント協会と協力し実施）。

■全体

作業別		管渠延長 (km)	実施延長 (km)
管口カメラ調査	目視良好確認	3.3	110.2
TVカメラ調査	目視良好確認	20.4	
	調査実施*	86.5 (5.7)	
調査困難(未実施)路線 (熊本市対応)	①時間制限あり	1.2	/
	②対策検討要	2.2	
合計		113.6	110.2

*：()は千葉市調査分

活動を通じて感じたこと

- ・被災地の雰囲気を感じられたことは貴重な経験であった。
- ・各応援都市に対して、熊本市職員1人が専属で配置されていたことで、熊本市との連絡・調整が迅速であった。
- ・災害派遣用資材（PC・携帯等）がなかったため、私物での対応であったり、インターネット環境が現地になく、市本部との連絡に苦慮した。
- ・派遣期間は1週間程度が望ましい。（調査期間が限られているため、休日もなく、肉体的・精神的な疲労が溜まり易い）
- ・災害派遣では見知らぬ土地での移動となるため、車両にはカーナビが必要。

今後の課題

- ・下水道 BCP の見直し

特に、応援都市に対する指揮系統、宿泊施設の確保、作業スペースの確保等の受援体制の整備。

- ・派遣職員の選定手順（平時からの派遣職員リストの作成など）

他都市で取り組んでいることを知り、早急な応援体制の確立に有効であると感じた。

- ・災害派遣のための資機材の整備（緊急車両等）

災害時には一般車両通行止めとなる場所があり、下水道部には緊急車両（パトロール車など）が配備されていないため、災害復旧に支障をきたす。

(2) 避難者の健康相談・避難所の衛生対策業務

担当窓口
保健福祉局健康部健康企画課
依頼元
厚生労働省（熊本県より要請あり）
派遣期間
平成28年4月20日～5月31日（42日間）
派遣職員の数
21人（保健師・薬剤師・獣医師・事務職）
経過概要
4月16日 ・熊本県から厚生労働省を通じて、各自治体へ保健師の派遣依頼あり。 4月20日～5月31日 ・支援活動 4月20日～4月26日：第1班（3人） 4月26日～5月2日：第2班（3人） 5月2日～5月8日：第3班（3人） 5月8日～5月14日：第4班（3人） 5月14日～5月20日：第5班（3人） 5月20日～5月26日：第6班（3人） 5月26日～5月31日：第7班（3人） 5月31日 ・第7班帰着にて支援業務終了。
主な活動内容
(1) 避難所巡回 ・避難者への健康相談、健康教育 ・要支援者への保健指導 ・DMAT や DPAT との協働による保健指導 ・避難所の衛生管理 (2) 家庭訪問 ・避難所退去後の健康管理 (3) 電話相談 ・被災者（妊婦や乳児の保護者）への状況確認及び相談 (4) 事務作業 ・データ入力、集計表作成、地区資料作成
活動を通じて大事だと感じたこと
・平常時からの災害時保健活動に関する知識の習得 ・発災後の迅速な派遣体制の確立

- ・派遣チームの資質の確保と支援者としての心構え
- ・派遣チームとバックアップ機関との連携
- ・派遣チームのチームワークと役割分担
- ・フェーズに対応した保健活動
- ・関係機関との情報共有による適切な保健活動
- ・多職種間の連携による効果的な保健活動
- ・派遣チームと被災自治体職員間の情報共有
- ・関係者間の情報共有
- ・被災自治体及び支援自治体職員の心身サポート

今後の課題

- ・計画やマニュアルの整備及び訓練の実施
- ・平常時からの庁内及び関係機関との連携
- ・情報の一元化と指示系統の明確化
- ・迅速かつ正確な被災に関する情報管理と情報発信
- ・避難所運営における地域住民との協働
- ・被災業務に従事する職員間の連携
- ・被災時における通常業務体制の確保

(3) 被災建築物応急危険度判定業務

担当窓口																
都市局建築部建築審査課																
依頼元																
10 都県建築物応急危険度判定協議会																
派遣期間																
平成28年4月23日～28日																
派遣職員のべ人数																
4人																
経過概要																
<p>4月20日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10都県建築物応急危険度判定協議会から千葉県県土整備部を通じて、被災建築物応急危険度判定士の派遣要請あり。 <p>4月22日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1班(2人)が熊本へ出発 <p>4月23日～25日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援活動 <p>4月25日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2班(2人)が熊本へ出発 <p>4月26日～28日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援活動 <p>4月29日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2班帰着により支援終了 																
活動内容																
<p>地震により被災した建築物を調査し、建築物の危険度に応じ危険、要注意、調査済の判定ステッカーを建築物に貼ることにより、被災した建築物による二次的災害を防止する。</p> <p>判定結果(千葉市調査分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>危険</th> <th>要注意</th> <th>調査済</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木造</td> <td>29件</td> <td>28件</td> <td>41件</td> </tr> <tr> <td>鉄骨造</td> <td>1件</td> <td>3件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>鉄筋コンクリート造</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>		危険	要注意	調査済	木造	29件	28件	41件	鉄骨造	1件	3件	7件	鉄筋コンクリート造	1件	0件	2件
	危険	要注意	調査済													
木造	29件	28件	41件													
鉄骨造	1件	3件	7件													
鉄筋コンクリート造	1件	0件	2件													
活動を通じて感じたこと																
<ul style="list-style-type: none"> ・多数の応援職員への業務分担に苦慮していた。 ・活動現場と宿泊施設の移動が数時間かかり、負担であった。 ・被災地を自分の目で見ることは貴重な経験となった。 																

今後の課題

- ・ 応援職員に対する宿泊施設と活動可能範囲の選定

現地で、活動現場と宿泊施設の移動が負担であったため、応援職員の活動範囲と宿泊施設の事前検討が必要。

- ・ 応援職員への業務分担の事前取り決め

集計作業や全体指揮・コーディネートは、すべて地元職員が行っていたが人手不足感があったため、あらかじめ自分たちでどこまでできるかを見極め、どこから応援職員に分担するかを事前に精査しておくことが必要。

(4) 避難所の運営支援業務

担当窓口
総務局危機管理課・防災対策課
依頼元
指定都市市長会
派遣期間
平成28年4月27日～5月18日
派遣職員のべ人数
50人
経過概要
平成28年4月19日 ・指定都市市長会を通じて、熊本市より職員派遣の要請あり。 平成28年4月26日 第1班が熊本市へ出発。 平成28年4月27日～5月18日 ・支援活動 活動場所：熊本市南区内の避難所 4月27日～5月4日：第1班（27人） 5月4日～5月11日：第2班（16人） 5月11日～5月18日：第3班（7人） 平成28年5月19日 ・第3班帰着により支援終了
活動内容
避難所の運営支援 ・避難所受付 ・支援物資の管理（搬入、在庫管理、配給等） ・食事の準備、配給 ・衛生管理（清掃、ごみ、食事等） ・避難者への支援（見回り、声掛け、要配慮者対応、ペット対応等） ・集約前の避難所の閉鎖 ・集約避難所の開設 など
活動を通じて感じたこと
・千葉市の避難所運営委員会や直近要員のような避難所運営の体制はなかった。 ・市職員、学校職員、地域の連携が上手く行かず運営が混乱した避難所がある一方で、3者の協力体制がよい避難所では、運営がスムーズに行われていた。 ・体育館の鍵を地域の方が持っていなかったため、最初の地震で多くの方が避難してきた時、すぐに鍵を開けることができず困ったとのこと。 ・家屋自体は大丈夫だが、家具が転倒して散乱しているため、自宅に帰れず避難所にいるという避難

者がいた。

- ・発災後10日間経過し支援物資は大量にあったが、在庫管理がされておらず、何があっても何がないのか分からなかった。
- ・トイレ前に陣取っている人がいたり、通路を作らず人を跨いで移動するような配置になっていたため、トイレに行きづらい状況があった。
- ・トイレ清掃を、毎日行っていなかったため屋外トイレに大量に虫が湧いていた。
- ・物資が個別に包装容器に入っているため、生ゴミ以外に食事のたびにゴミが大量に発生した。避難所の近くにゴミ捨て場を設けたので腐敗臭が漂った。
- ・女性で女性用トイレの掃除や、生理用品の処理・供給をする人がいなかった。女性保健師が巡回してきたときにトイレのチェックなどをお願いしていた。
- ・要配慮者（高齢者や障害者等）のために会議室などを使用したかったが、早いもの順で場所取りされてしまった。
- ・聴覚障害者は自身が発している声を知覚できないため、発災直後の避難者が多数いる状況ではトラブルになっていたとのこと。
- ・避難時に注意できなかったようで、ペットが体育館の中に多数いた。アレルギーの人から苦情があり、外へ出した。
- ・車中泊避難者は、深夜にやってきて早朝に出ていくため、夜間、避難者が寝ている時に声掛けはできず、把握が難しかった。

今後の課題

平常時からの避難所運営の体制づくり

- ・避難所運営委員会の設立
- ・避難所の使い方の検討（体育館のレイアウト、要配慮者用のスペースの確保など）
- ・生活ルールの検討（ペット、清掃、ゴミなど）
- ・マニュアルの整備
- ・要配慮者への配慮
- ・女性の参加

(5) 建物被害認定調査業務

担当窓口
総務局危機管理課・防災対策課
依頼元
指定都市市長会
派遣期間
平成28年5月9日～8月31日
派遣職員数
37人
経過概要
平成28年4月22日 ・指定都市市長会を通じて、熊本市より職員派遣の要請あり。(派遣期間は5月24日まで) ※5月11日：派遣期間を5月31日まで延長要請あり。 ※5月25日：派遣期間を6月30日まで延長要請あり。 ※6月20日：派遣期間を8月31日まで延長要請あり。
平成28年5月8日 ・第1班が熊本市へ出発。
平成28年5月9日～8月31日 ・支援活動 活動場所：熊本市 5月 9日～5月16日：第1班(4名) 5月17日～5月24日：第2班(4名) 5月25日～5月31日：第3班(4名) 6月 6日～6月12日：第4班(4名) 6月13日～6月20日：第5班(4名) 6月23日～6月30日：第6班(4名) 7月 5日～7月18日：第7班(2名) 7月20日～7月31日：第8班(4名) 8月 2日～8月 9日：第9班(4名) 8月19日～8月31日：第10班(3名)
平成28年9月1日 ・第10班帰着にて支援終了。
活動内容
・被災建築物(住家・非住家)の被害認定調査 5月9日～：1次調査(外観調査) 6月8日～：2次調査(内部調査) 調査件数：1,407件(1次調査857件、2次調査550件)

第1班：264件（1次調査）／第2班：284件（1次調査）／第3班：183件（1次調査）
第4班：114件（1次調査）・22件（2次調査）／第5班：78件（2次調査）
第6班：1件（1次調査）・78件（2次調査）／第7班：59件（2次調査）
第8班：135件（2次調査）／第9班：70件（2次調査）
第10班：11件（1次調査）・108件（2次調査）

活動を通じて感じたこと

- ・被災地で活動したことは貴重な経験であった。
- ・災害時には、他市からの応援職員の適切な配置など、早期に調査体制を整えることが必要と感じた。
- ・研修については、応援職員の到着毎に実施していたことから、非効率に感じた。
- ・どの職員が調査を行っても結果が同様となるよう、調査や認定の方法を検討しておく必要があると感じた。
- ・2次調査（内部調査）と耐震診断とを混同していた方がいた。
- ・休日の設定及び宿泊施設の見直し。

今後の課題

- ・受援体制の検討
- ・業務マニュアルの整備
- ・研修体制の整備
- ・調査資機材の整備

(6) り災証明の申請受付・発行業務

担当窓口
総務局危機管理課・防災対策課
依頼元
指定都市市長会
派遣期間
平成28年5月8日～5月31日
派遣職員数
6人
経過概要
平成28年4月22日 ・指定都市市長会を通じて、熊本市より職員派遣の要請あり。(派遣期間は5月20日まで) ※5月11日：派遣期間を5月31日まで延長要請あり。 平成28年5月8日 ・第1班が熊本市へ出発。 平成28年5月9日～5月31日 ・支援活動 活動場所：熊本市東区役所 5月9日～5月13日：第1班(2名) 5月16日～5月20日：第2班(2名) 5月23日～5月31日：第3班(2名) 平成28年6月1日 ・第3班帰着にて支援終了。
活動内容
・被害認定調査の受付 ・り災証明書の受付及び発行等：9,119件 第1班：329件 第2班：3,820件 第3班：4,970件 ※件数は受付件数と発行件数の合計。ただし、第1班は千葉市が担当した件数、第2,3班は熊本市東区役所全体での件数である。 ・案内業務(り災証明書受付整理券の配付、窓口案内、スタッフの勤務状況管理)
活動を通じて感じたこと
・被災地を肌で感じられたこと(特に、被災した市民の様子)は貴重な経験であった。 ・担当課と発行窓口が離れた場所にあり、情報共有に難しさを感じた。 ・業務内容を具体的にイメージできるよう、業務マニュアルをより具体的な内容にすべきと感じた。 ・応援職員をサポートする体制を確立しておく必要があると感じた。 ・報道を見て、利用目的もないまま、とりあえずり災証明書を取りに来た方も多数いた。

- ・熊本市と市民の間に応援職員が入ることで、トラブルを軽減することにも一役買うことができた。
- ・業務分担が確立されておらず、繁忙部署と閑散部署があった。

今後の課題

- ・受援体制の検討
- ・業務マニュアルの整備
- ・研修体制の整備

(7) 特別な教育的支援を要する児童生徒や教職員への支援業務

担当窓口
教育委員会教育総務部総務課
依頼元
熊本市教育委員会
派遣期間
平成28年5月14日～5月21日、6月4日～18日
派遣職員のべ人数
4人
経過概要
<p>4月25日</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定都市教育委員・教育長協議会事務局（神戸市）を通じて、各指定都市教育委員会事務局へ派遣要請あり。 <p>5月14日～5月21日</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援活動 <p>活動場所：熊本市立龍田小学校、同市立湖東中学校</p> <p>6月4日～6月18日</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援活動 <p>6月4日～6月11日</p> <p>活動場所：熊本市立日吉小学校</p> <p>6月11日～6月18日</p> <p>活動場所：熊本市立日吉小学校</p> <p>6月18日</p> <ul style="list-style-type: none"> 応援職員、帰着により支援終了
活動内容
<ul style="list-style-type: none"> 特別な教育的支援を必要とする児童生徒や教職員の支援及び教育活動に対する必要な助言（支援を要する児童生徒の情報・教職員の被災状況の把握、各学級で落ち着いて授業に参加できない児童生徒への支援、TT（チームティーチング）における補助的な立場としての参加、始業前・休み時間における児童生徒との触れ合い、指示の出し方・教室環境に関する教員への助言 等）
活動を通じて感じたこと
<ul style="list-style-type: none"> 教室に入れない児童が数名いたり、落ち着きに欠けるなど、心のケア等のスクールカウンセラーの派遣など、教育相談的支援が必要である。 派遣先の支援要望が、もう少し詳細に事前に把握できれば、より効果的な支援につながった。 派遣元の業務都合もあるが、教育的支援は、人間関係の形成が重要なので、ある程度長期間の方が望ましいと感じた。 教育委員会と現場（学校）間の連携・情報共有がうまく機能していなかった（現場には、直前に職員派遣の連絡があったとのこと）。 現場の生の声（苦労や喜び等）を聞くことができたことは、貴重な経験となった。

・児童のみならず、教職員のフォローも大切な役割と感じた。

今後の課題

・支援要請のタイミング

どのような場面で支援を要請するかの事前に検討する必要性を感じた。

・他都市からの応援職員の派遣期間

教育的支援は人間関係の形成が重要であることから長期派遣が望ましいが、派遣元の業務の都合を考慮すると、一概に長期派遣は要望できないため、ベストマッチを検討する必要がある。

・支援を受ける際の要望業務の明確化

児童・生徒支援が必要なのか、教職員の支援が必要なのかを明確にしておくことで、応援職員のニーズも明確になる。

(8) 災害ごみの収集運搬業務

担当窓口
環境局資源循環部収集業務課
依頼元
公益社団法人全国都市清掃会議
派遣期間
平成28年5月9日～5月10日（先遣隊：2日間） 平成28年5月15日～6月4日（廃棄物の収集・運搬：21日間）
派遣職員のべ人数
延べ36人（環境事業所技能労務職員等）
経過概要
<p>5月2日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人全国都市清掃会議より、被災地のごみ処理支援の依頼あり。 <p>5月9日～5月10日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先遣隊（3人）が熊本市入りし、熊本市資源循環部廃棄物計画課と協議及び現地確認を実施。 <p>5月12日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1班（うち7人）が塵芥収集車両（4t）3台にて出発（フェリー利用）。 <p>5月15日～6月4日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援活動 <ul style="list-style-type: none"> 5月15日～5月20日・21日：第1班（11人） 5月21日・22日～5月28日・29日：第2班（11人） 5月29日・30日～6月4日：第3班（11人） <p>6月7日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援職員、塵芥収集車両3台帰着にて支援活動終了。
活動内容
<p>(1) 熊本市東部クリーンセンターでの事前調整（担当区域のステーション及び道路状況の事前調査）</p> <p>(2) 家庭ごみステーションに排出された災害ごみ（可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ）の収集・運搬</p> <p>活動区域</p> <p>第1班：熊本市東区（桜木・健軍・若葉・詫間・帯山ほか）</p> <p>第2班：熊本市東区（健軍・詫間北・砂取ほか）</p> <p>第3班：熊本市東区及び中央区（帯山西・西原・詫間東・砂取ほか）</p>
活動を通じて感じたこと
<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市作成の資料が不十分であったため、現地での移動に苦慮。 ・各応援都市に専属の地元職員の配置があれば、不慣れな土地での移動など、応援職員の精神的負担が軽減されると感じた。 ・熊本市の住宅地において狭あい道路があったため、千葉市派遣車両（4t 塵芥車）では通過できない場所があった。 ・災害便乗ゴミ（テレビや冷蔵庫等）の多さ。

今後の課題

- ・災害時のごみの分別
可燃や不燃など、どこまで徹底できるか。
- ・マニュアルに沿った訓練。
「震災廃棄物処理業務実施マニュアル」が策定されているが、マニュアルどおりに行動できるか検証することが必要。
- ・受援体制（応援職員への区割りの事前設定、地図整備、人員配置、宿泊施設）
応援職員にとって被災地は不慣れな土地であるため、ある程度詳細な情報の提供や、各応援都市に専属の地元職員の配置などの必要性。
- ・応援体制の事前整備
今回の派遣の際、日程調整や資機材準備等に時間的余裕がなく精神的にも負担に感じたため、事前の応援体制の整備が必要。

(9) 被災宅地危険度判定業務

担当窓口
都市局建築部宅地課
依頼元
国土交通省
派遣期間
平成28年5月24日～5月26日（3日間）
派遣職員のべ人数
3人（技術職：被災宅地危険度判定士登録者）
経過概要
<p>4月20日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省から、千葉市への派遣依頼あり。 <p>5月23日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災宅地危険度判定士として登録されている職員3人が熊本市へ出発 <p>5月24日～5月26日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・判定活動（活動場所：熊本市西区花園7丁目1752番 柿原団地） <p>5月27日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援職員、帰着
活動内容
<p>○危険度判定マニュアルに基づく、擁壁等の危険度の判定</p> <p>宅地の二次災害を軽減防止し、住民の安全を確保するために、被災宅地危険度判定として、被災した宅地擁壁等の状況を調査し、被災の程度を色分けしたステッカーを擁壁等に貼り、居住者や歩行者へ明示。</p> <p>（詳細業務）現地調査・判定票の作成・写真整理</p> <p>1) 判定箇所数 1日目：15宅地、2日目：18宅地、3日目：9宅地 合計42宅地</p> <p>2) 判定方法 普通判定（熊本市は簡易判定も併用）</p> <p>3) 判定結果 青（安全）：24宅地、黄（要注意）：17宅地、赤（危険）：1宅地</p>
活動を通じて感じたこと
<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化と地震被害の見極めが困難で、判定が非常に難しかった。 ・判定結果で住民の意識と差異が生じ、判定結果の住民への説明に苦慮した。 ・応援職員が、必ずしも判定業務に習熟しているとは限らないため、受援側で判定業務に習熟した担当職員を育成する必要がある。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・判定基準の事前検討 <p>熊本市では、広範囲の被災宅地を効率的に判定するために、簡易判定と普通判定を併用していた。</p>

今後、千葉市で被害が発生した場合、危険度判定マニュアルに基づき普通判定を行うこととなるが、余震等による2次災害の危険性を迅速に把握するために、熊本市と同様に簡易判定を取り入れるか、また、簡易判定と普通判定を行う区域をどう区別するかあらかじめ検討しておくことが必要。

- ・ 応援職員に対する作業スペースと宿泊施設の確保
- ・ 職員の業務分担（事務職と技術職の役割分担）
- ・ 判定業務に習熟した担当職員の育成

千葉市が応援側に限らず、受援側となった場合でも、応援都市の職員が必ずしも判定業務に習熟しているとは限らないため。